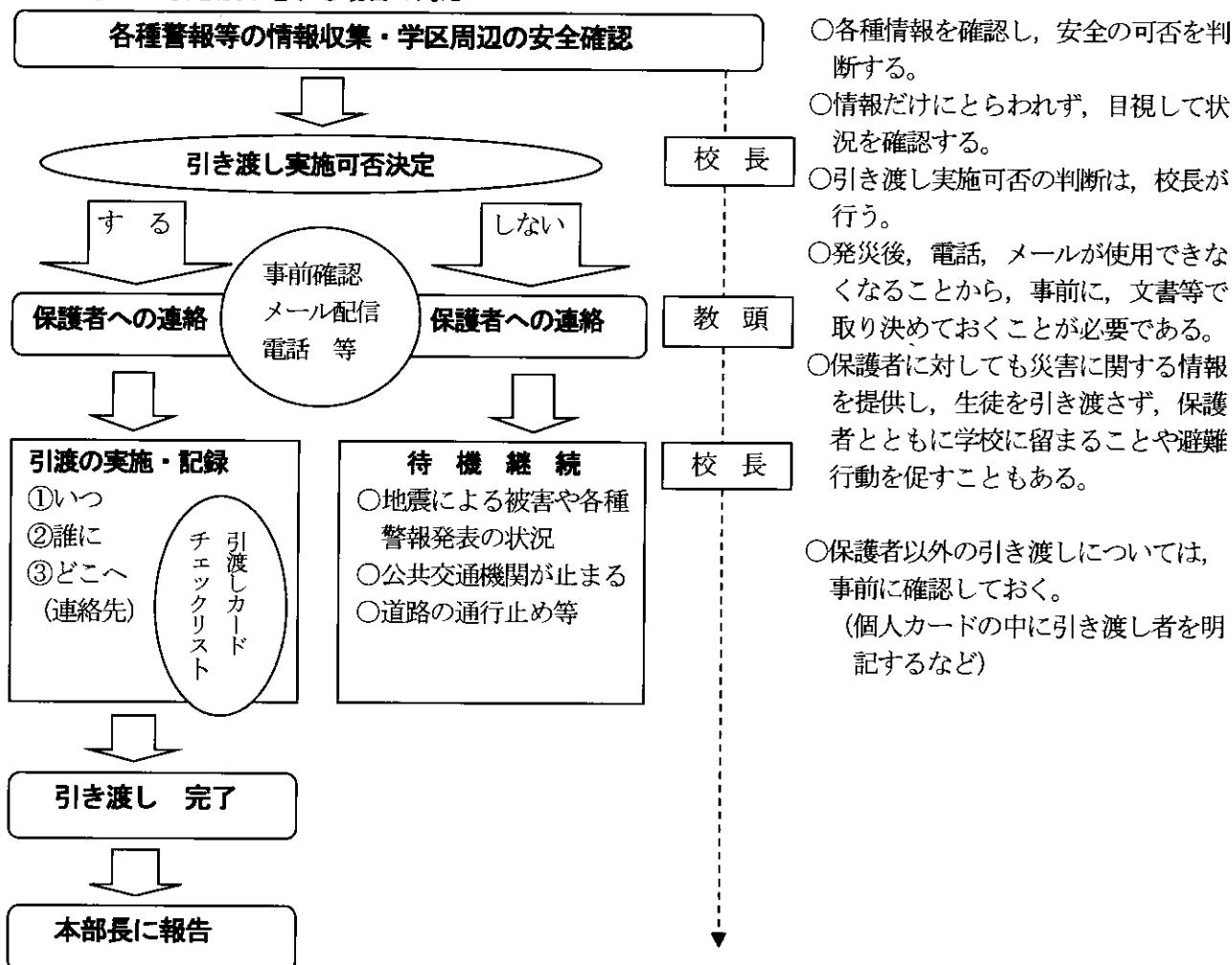


1 地震の対応（保護者への引き渡し）

(1) 校内で引き渡しをする場合の対応

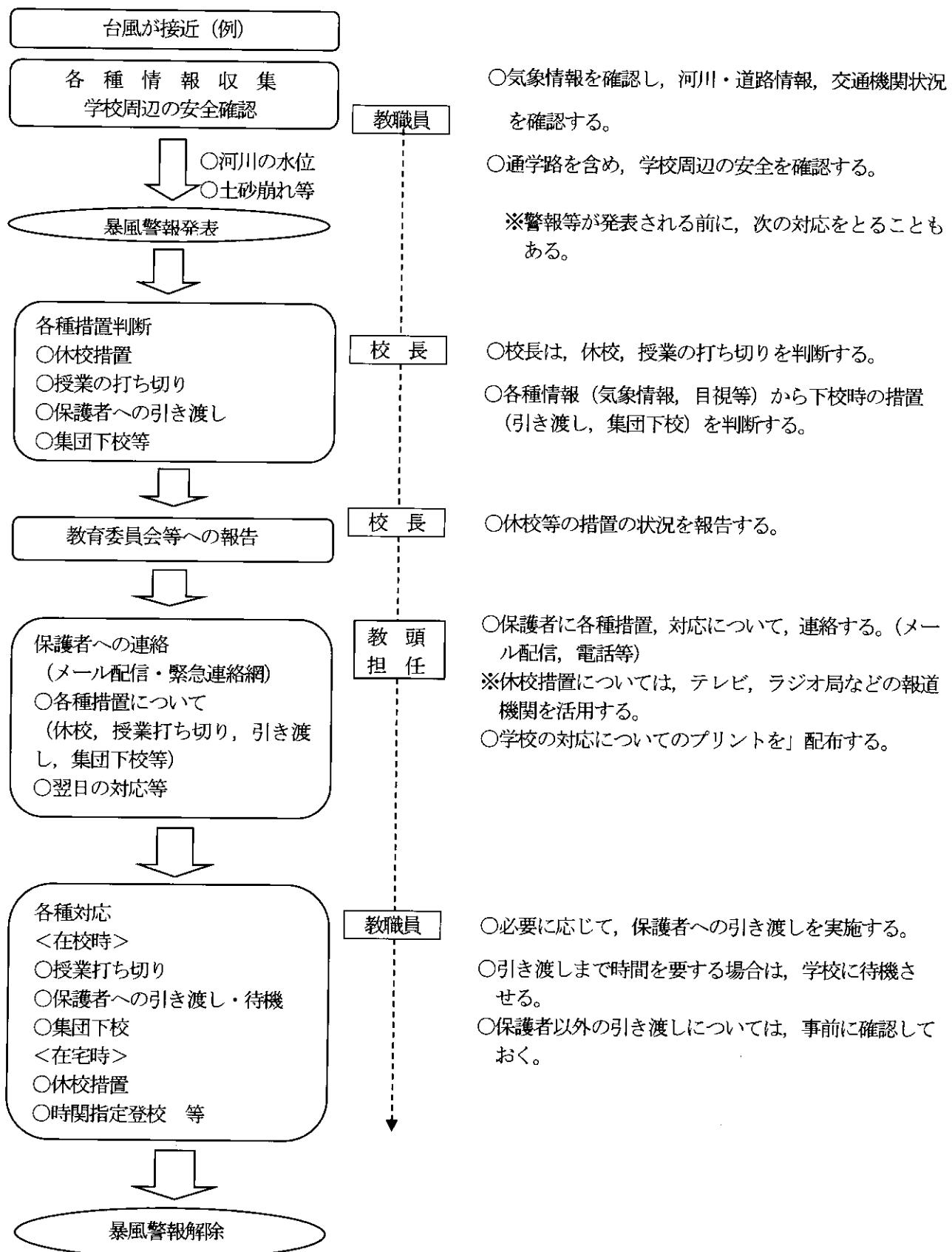


※ 引き渡しの判断基準

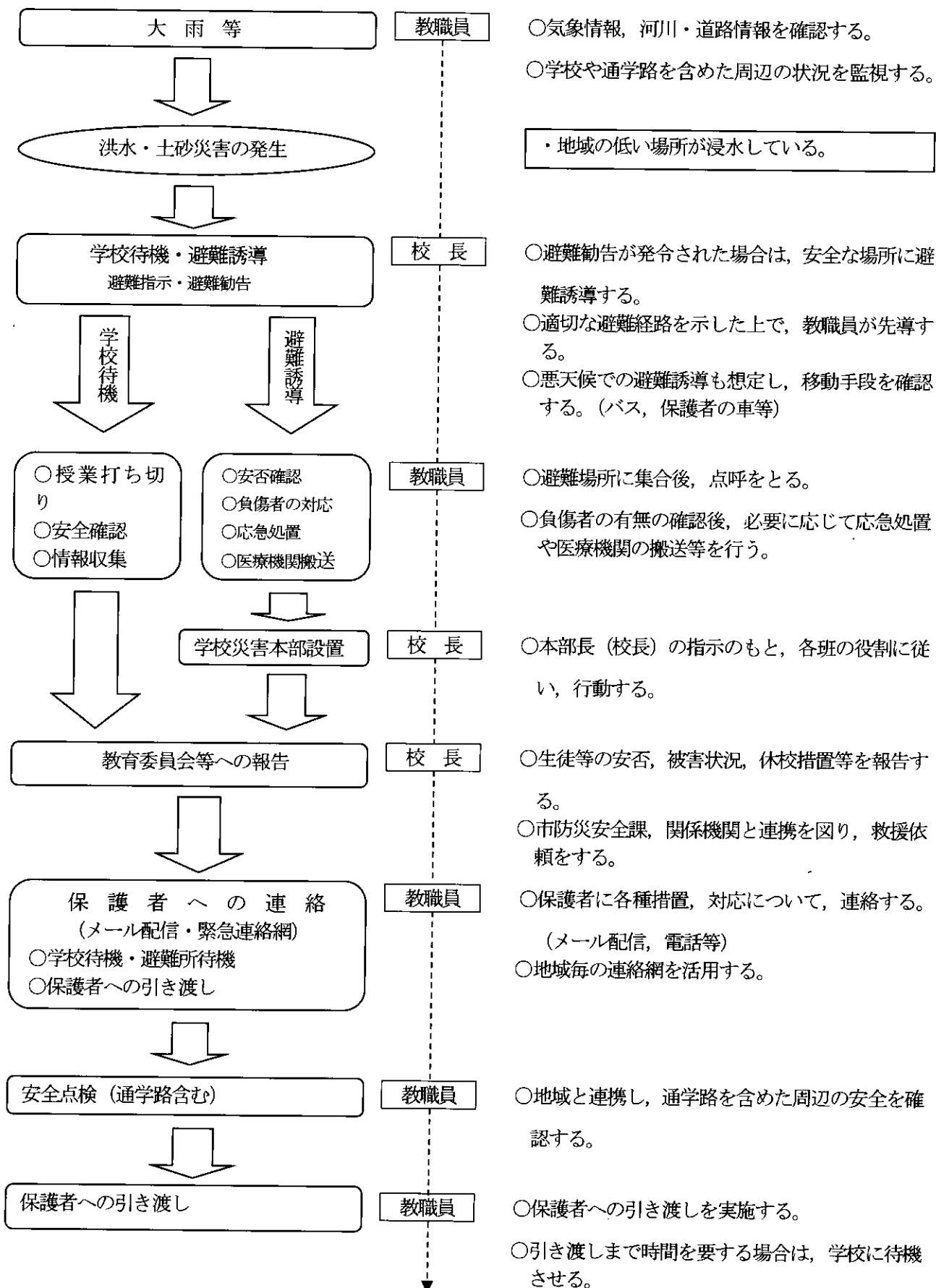
上のフロー図はあくまでも対応の一例であり、学校周辺の交通事情や地形を考慮し、予想される被害状況等を十分検討して、引き渡しの可否を判断することと臨機応変に対応することが大切である。

引　き　渡　し　の　め　や　す		
の　震　度　を　含　む　地　域	震　度	
の　震　度　を　含　む　地　域	震度 5 強以上	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者が来るまで、学校に待機させる。 ○時間がかかるても保護者が来るまでは、生徒を学校で保護しておく。
	震度 5 弱以下	<ul style="list-style-type: none"> ○原則として下校させる。 ○事前に保護者から届け出があったり、連絡があったりした場合は、学校で待機させ、保護者への引き渡しを待つ。

2-1 風水害が想定される場合の対応（暴風警報発表時の対応・災害発生前）

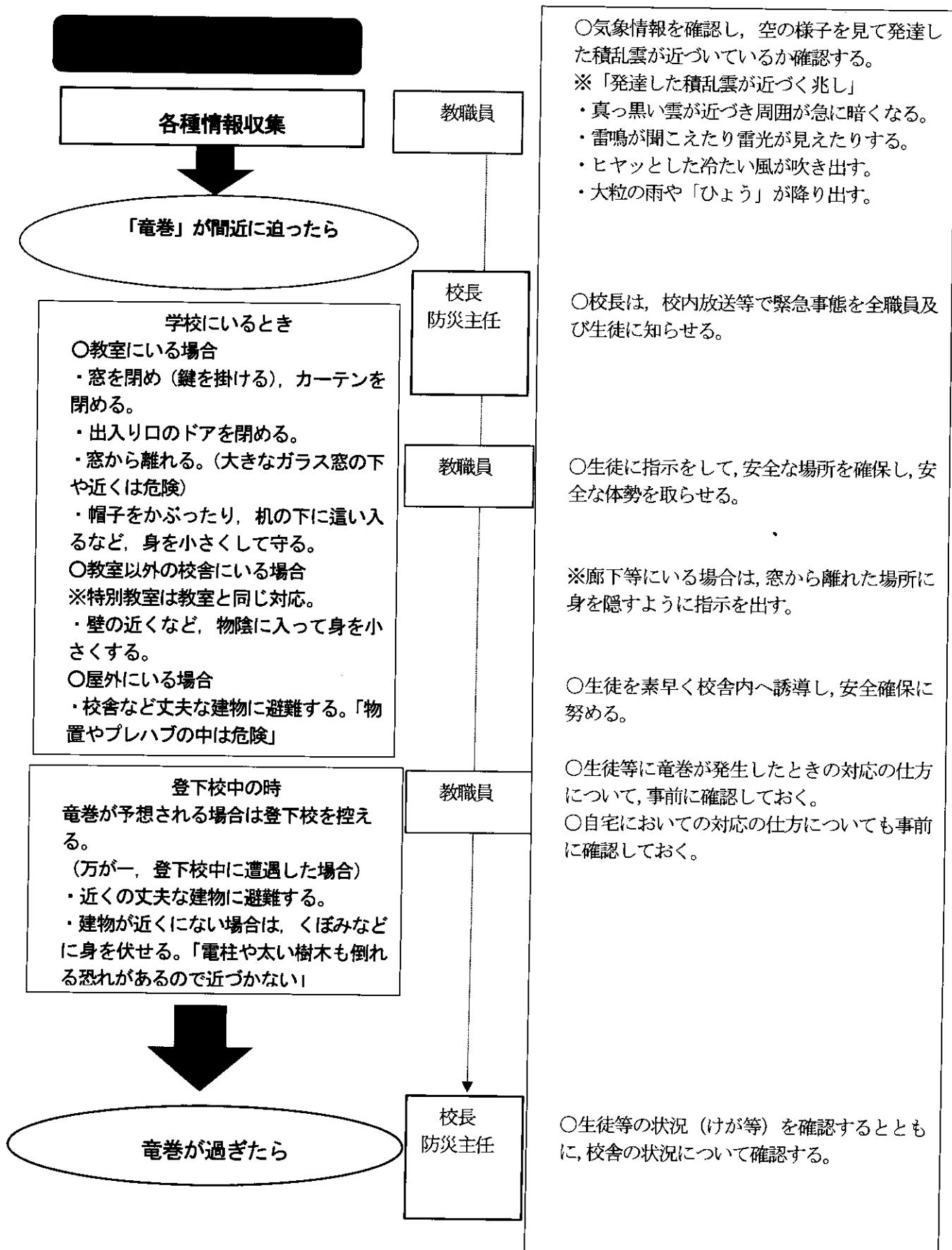


2-2 風水害が想定される場合の対応（災害発生時の対応・在校時の発生）



3 竜巻・突風が想定される場合の対応

(1) 竜巻注意情報等発生時・発生後の対応（災害発生前～発生時～発生後）



4 Jアラート発出時の対応

【 弾道ミサイル発射時の緊急対応 】

1 基本方針

(1) 登校前にミサイルが発射された場合

自宅待機とします。学校側で登校時の安全が確認された場合、メール配信します。その後登校となります。

(2) 登下校途中にミサイルが発射されたことが分かった場合

できるだけ建物の中に避難します。近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭を守ります。その後防災無線の放送等でミサイル着弾の恐れがないと確認した場合、自宅または学校に近い方に向かいます。

(3) 在校時にミサイルが発射された場合

素早く校舎内に避難します。緊急な下校となった場合（引き渡しによる下校等）、メール配信します。

2 弾道ミサイル発射時の緊急対応について

① 状況分析からすると、Jアラート等では詳細は分からないため（通過位置等）、安全が確保されるまでは情報発出後は無条件に待機とする。

② ミサイルの落下した場所により、解除（登校指示等）又は待機継続にわかれます。

③ 解除については、領土（領海）以外に落下した場合、学校よりメール配信する。

・学校の発信基準は、ミサイル通過の情報（JアラートやTV等）があった際に解除。【Jアラート情報例文「ミサイル通過。先程のミサイルは●●地方から●●へ通過した模様です。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡してください。】

④ 待機継続については、領土（領海）内に落下した場合。その後の指示については教育委員会から連絡する。

⑤ Jアラートが発出された場合の自宅待機、避難行動については、児童生徒及び全保護者に通知していることが前提。（中学校区単位で同様の内容通知。避難行動についても同様に取り扱う。）

⑥ 上記を基本とするが、活動時間帯（登校前、登下校や授業中など）にもよるため、詳細は対応①～④のとおり。

以下、対応の基本は以下のとおり。

【対応の基本】（一覧）

時間帯	登校前	登下校中	在校中	在宅・休日	
避難行動の記録	待機	建物などへの避難	校舎内避難	待機	
判断者	保護者等	生徒	校長	保護者等	
ミサイル状況	対応詳細				
発射	宮城県の方向に発射	自宅待機、避難行動（学校メール等により登校）	・近くの建物や物陰に身を隠す ・自宅か学校の近い方への避難	校舎内等避難行動	自宅待機等避難行動
	他地域の方向に発射（Jアラートの作動なし）		通常どおり（情報の収集）		
落下	領土領海に落下	待機継続 避難行動	避難行動	避難行動	待機継続 避難行動
	領土領海外に落下		通常行動に戻る		

避難行動	落下物や爆発に備えた行動例
屋外にいる場合	・近くの建物の中や地下等に避難する。 ・近くに適当な建物がない場合には、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。
屋内にいる場合	・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。